

船舶事故等調査報告書

平成27年9月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第131号
事故等種類	衝突（灯標）
発生日時	平成26年8月31日 04時40分ごろ
発生場所	兵庫県東播磨港（東播磨航路第2号灯標） （概位 北緯34°40.44′ 東経134°48.41′）
事故等調査の経過	平成26年11月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第十三明 ^{めいりゅう} 隆丸、499トン 134537、石倉汽船有限会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷外板に擦過傷 灯標 防護柵に曲損
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船長が単独で操船を行い、東播磨港に向けて東播磨航路を自動操舵により、約5.0ノット（kn）の対地速力で北東進していた。 船長は、代理店に着岸予定時刻等を連絡していたところ、平成26年8月31日04時40分ごろ、船体に何かが接触した衝撃を感じ、東播磨航路第2号灯標（以下「2号灯標」という。）を至近に認めた。 船長は、着岸後、外板を確認したところ、右舷外板に擦過傷を認め、2号灯標と接触したことを知った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：潮流 南東流約0.5kn、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、本事故の数日前から体調不良と睡眠不足を感じていた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、東播磨航路を自動操舵で北東進中、船長が、代理店に着岸予定時刻等を連絡することに気を取られ、見張りを適切に行っていなかったことから、2号灯標に接近していることに気付かず、2号灯標に衝突したものと考えられる。 船長は、体調不良と睡眠不足であったことから、覚醒水準が低下し

	ていた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、東播磨航路を北東進中、船長が、代理店に着岸予定時刻等を連絡することに気を取られ、見張りを適切に行っていなかったため、2号灯標に接近していることに気付かず、2号灯標に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、常時適切な見張りを行うこと。